



成人式(16面に関連記事あり)

29月	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
			年金相談(予約制) 文化センター3階第1講習室 10時~16時	女性専門相談(予約制) 生活情報センター 13時30分~16時 八幡人権・交流センター 13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は18日) 生活情報センター 13時30分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	個別就職相談会 市役所1階相談室(北玄関西側) 10時~14時 オレンジカフェ(文化センター1階喫茶室) 14時~16時 行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時 オレンジカフェ(だんだんテラス) 14時~16時			くらしと就職相談 八幡人権・交流センター 10時~16時	人権相談(生涯学習センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は9日) 生活情報センター 13時15分~16時	八幡市長選挙・八幡市議会議員補欠選挙 普通救命講習会(消防本部) 9時~12時	くらしのセミナー(21日) 文化センター3階第5講習室 13時30分~15時	女性専門相談(予約制) 八幡人権・交流センター 13時30分~16時30分	大型ごみの持ち込み 市役所別館環境業務課 9時~12時	建國記念の日	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は2日) 文化センター2階第1会議室 13時15分~16時	家族介護者教室と昼食交流会 四季彩館 10時30分~14時	都々城茶会大会(四季彩館) 13時~16時 松花堂ふれあい市(13・20・27日) 昭乗広場 8時30分~10時30分	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は2日) 文化センター2階第1会議室 13時15分~16時	弁護士相談(予約は1月26日) 文化センター2階第1会議室 13時15分~16時 ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) 八幡園 13時30分~15時30分	障がい者(児)相談(聴覚・肢体) 山山公民館 13時~15時	ゲートキーパー養成研修 文化センター3階第3会議室 13時30分~15時					

2月のカレンダー(予定)

今月の
主な内容

- マイナンバーの利用、車両通行止めのお知らせ、市有地の売却 2面
- 「石清水八幡宮本社」国宝指定記念事業、八幡市男女共同参画プランるーぶ計画Ⅱ(中間見直し案)にご意見募集 3面
- 税特集(住民税・所得税・復興特別所得税の申告) 4面
- 譲渡所得等の申告、住宅の耐震改修工事で固定資産税を減額 5面
- 工事が完了しました、高額医療・高額介護合算制度 6面

- 子育て特集(絵本デビュー講座、子育てすくすく) 7面
- 選挙特集(八幡市長選挙・八幡市議会議員補欠選挙) 8・9面
- 年金、情報ひろば(市政・募集・イベント)、健康豆知識、あなたも一言 10・11面
- 相談、短信、生活、図書館 12・13面
- 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 14・15面
- まちの話題(成人式、特殊詐欺ゼロの啓発事業、とんどさん、正月遊び交流) 16面

マイナンバーの利用が始まりました

手続きでマイナンバーの記載等が必要となる場合があります。

1月から、社会保障・税・災害対策の分野の行政手続きのうち法令等で定められたものにおいて、マイナンバーの利用が始まりました。

市役所で行うこれらの手続きの際に、マイナンバーの記載等が必要な場合がありますので、通知カード(個人番号カードを取得された人は個人番号カード)を大切に保管してください。なお、マイナンバーの記載が必要な手続きの詳細については、各担当課へお問い合わせください。

本人確認書類が必要となります。なりすまし等防止のため、市役所がマイナンバーの提供を受ける際には、厳格な本人確認を行います。本人確認にあたっては、次の番号確認書類および身元確認書類が必要となりますので、ご注意ください。

通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ

- 市役所特設窓口の開設
市役所1階中央エレベーターホールに特設窓口を設けています。通知カード・個人番号カードに関する手続きや問い合わせに対応します。
- 市の通知カード等問い合わせ専用電話
☎0570-078-614(平日の午前8時30分～午後5時15分)
※個別の行政手続等におけるマイナンバーの取り扱いについては、各担当課にお尋ねください。



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

マイナンバー制度についての問い合わせ

- マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178(無料)
- マイナンバーポータルサイト
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- 総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/

本人確認について
個人番号カードを取得された人については、当カードのみで確認できます。

個人番号カードを取得されていない人については、次の番号確認書類、身元確認書類の両方が必要となります。

【番号確認書類】
通知カードまたはマイナンバーの記載された住民票【身元確認書類】
運転免許証やパスポートなど顔写真入りの身分証明書1点(前記書類がない場合、健康保険証や年金手帳、社員証・学生証など「氏名

・生年月日」または「氏名住所」が記載されているものを2点)
※手続きの詳細については、各担当課へお問い合わせください。

通知カードをまだ受け取られていない人は、早期の受け取りをお願いします。

【マイナンバーの提供は...】
マイナンバーは、法律で定められた目的以外で利用や提供を行うことはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰の対象となる場合があります。

【出前講座を実施しています】
マイナンバー制度に関する出前講座を開設し、実施していますので、ご利用ください。申し込み等は、市民協働推進課にお問い合わせください。

【通知カードの受け取り】
郵便局の保管期限が過ぎた通知カード等は、市役所(市民課)に返戻されています。行政手続等が必要となる場合がありますので、



予告! 車両通行止めのお知らせ

府事業による市道科手土井線移設工事のため、右図の区間が、車両は終日通行止めとなります。歩行者および自転車は通行できます。

期間
4月上旬～7月中旬(予定)
※3月下旬～4月上旬の背割堤の八幡桜まつり以降に通行止めを開始する予定です。
※市営駐車場は、利用可能です。迂回路に沿って入場してください。

◆問い合わせ 府山城北土木事務所 道路計画室(☎0774-62-1731)、市まちづくり推進課

市有地を売却します

市が保有する土地(建物付)を一般競争入札により売却します。
【売却物件①】担当=水道工務課
所在地 八幡科手75番1(科手浄水場跡地)
地目 宅地(現況)
面積 1千385平方メートル
【売却物件②】担当=下水道課
所在地 男山吉井9番1の一部(中ノ山南倉庫・中継ポンプ場跡地)
地目 宅地
面積 699.36平方メートル
※物件①②とも建物および付帯設備等は、現状引き渡しとなります。
【入札参加申込期間】
2月1日(月)～29日(月)の午前9時～午後4時(土・日・祝日は除く)
※詳しい内容は、市ホームページまたは担当課でご確認ください。
◆問い合わせ 水道工務課・下水道課

放火による火災を防止しましょう!

1月7日(木)、早朝から午前9時過ぎの時間帯で、男山地区・八幡地区で8件の「放火の疑い」と思われる火災が発生しました。
家の周りに置かれていた紙類やゴミ等が燃やされました。

建物の周囲に燃えやすい物を放置しないように。また、照明器具の設置等により暗がりや影をなくし、放火されない環境づくりに努めましょう。

◆問い合わせ 消防本部予防課(☎981-0304)

平成27年 火災救急救助の統計まとめ

市消防本部は、平成27年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめました。総出動件数は3989件、1日平均約10.9件でした。
◆ 昨年の火災発生件数は13件、火災による死者はなく、損害額は約598万円です(1件については調査中)。火災の種類は建物8件、車両3件、その他2件となっています。その他に火災以外の出動として焼却・危険物流出等が174件、救助出動が27件ありました。救急出動件数は3775件、搬送した人数は2535人でした。主な内訳は、急病が2250人(約64%)、一般負傷474人(約13%)、交通事故433人(約12%)、その他378人(約11%)となっています。

救急車の適正利用にご協力ください

近年、救急車の出動件数・搬送人員ともに増えていきます。そのため、現場に到着するまでに時間がかかっています。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、できるだけ救急車以外の交通機関を利用してください。救急車を呼ぶほどではないが、夜間や休日などちょっとしたケガや病気で、病院で診察を受けたいが診察してくれない病院があるという人は、消防本部まで問い合わせてください。診察を受け付けてくれる病院を案内します。

褒章

福祉基金に多額のご寄附をいただいた、徳永三郎さん(男山竹園)と徳永ゆき子さん(同)に紺綬褒章が授与されました。

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成27年1月～12月累計(○)内12月分	26年同期累計
火災出動	13件 (0件) 13件
火災以外の出動	201件 (19件) 210件
救急出動	3775件 (365件) 3631件
搬送人員	3535人 (336件) 3429人

『石清水八幡宮本社』国宝指定記念事業

記念講演及び秘祭『御神楽』特別公開

「石清水八幡宮本社」の国宝指定を記念して、記念講演と平安時代より伝わる秘祭「御神楽」の特別公開を実施します。

▽日時 3月12日(土)午後1時30分から2時間程度(午後0時30分から受付開始)
▽場所 文化センター大ホール

※駐車場に限りがあるため、ご来場は公共交通機関をご利用ください。

▽対象 中学生以上の人(市内在住・在勤者を優先)

▽定員 1千人
※定員を超えた場合は、抽選を行います。

3月12日(土)午後1時30分から 文化センター大ホール

申し込みは2月19日(金)まで(当日消印有効)



御神楽の様子



官報告示を経て、石清水八幡宮本社10棟は国宝になります。

(往信面：おもて) (返信面：うら)

郵便番号はがき	614-8022
住所	八幡市八幡東浦5番地 八幡市教育委員会 文化財保護課 宛
52円	返信

何も記入しないでください
(抽選結果を印刷して
返信します)

(返信面：おもて) (往信面：うら)

郵便番号はがき	614-□□□□
住所	代表者の(郵便番号) 氏名
52円	返信

①住所
②氏名 ③年齢 ④電話番号
⑤勤務先の名称および住所
(市内在勤者のみ)
※2名で申し込みの場合は、
①②③は2名分
④⑤は代表者のみ記入

▽内容
①記念講演 講師 関西大学 名誉教授 永井規男氏
②御神楽解説 講師 神戸大学 教授 寺内直子氏
③御神楽上演 石清水八幡宮、八幡雅楽会

●往復はがきで申し込みを
参加費は無料ですが、入場整理券(返信はがき)の提示が必要です。次のとおり申し込みください。

▽申込方法 郵便往復はがきに必要事項を記入(記入例参照)し、文化財保護課へ郵送してください。

※はがき一通につき2名以内の申し込みとなります。
▽申込期限 2月19日(金)まで(当日消印有効)。当選の可否を2月25日付けで、返信はがきで通知します。当選の場合は、返信はがきが入場整理券となります。なお、車イスをご利用の場合は、文化財保護課にご連絡ください。

◆問い合わせ 文化財保護課 (☎972・2580)

八幡市男女共同参画プラン ーぷ計画Ⅱ(見直し案)にご意見募集

市では、男性も女性も、お互い一人を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、「八幡市男女共同参画プランーぷ計画Ⅱ」を策定しています。

このプランの推進期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間ですが、男女共同参画に関する国内外の変化に対応するため、計画期間

- 意見募集します。
- 募集要項**
- ◇募集期間 2月8日(月)～29日(月)
 - ◇募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人
 - ◇提出先と提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次の①～④のいずれかの方法で提出してください。
 - ①郵送 〒614-8073 (八幡軸63) 八幡市人権・交流センター内 人権啓発課
 - ②ファックス送信 983・4545
 - ③市ホームページからメール送信
 - ④八幡市人権・交流センター(人権啓発課)へ持参
 - ◇中間見直し案の閲覧場所 中間見直し案の内容につきましては、市役所2階閲覧コーナーおよび市ホームページと八幡市人権・交流センターでご覧いただけます。
 - ◇その他 電話、口頭での意見は正確に保存できない可能性があります。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。
 - ◆問い合わせ 人権啓発課 (☎981・3127)

都市計画決定および変更案の縦覧(閲覧)のお知らせ

府と市では社会経済情勢、都市施設の整備および土地利用の動向を踏まえて、良好なまちづくりがさらに進められるよう、都市計画の定期見直しを行うこととしています。

この定期見直しで、府決定の都市計画の変更と市決定の都市計画の決定および変更を予定しています。

都市計画法の規定に基づき、次のとおり案の縦覧(閲覧)を行います。

☆都市計画の種類・内容

- 【府決定の都市計画】(閲覧)
 - ・綴喜都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
 - ・綴喜都市計画区域区分の変更
 - ・京都都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
 - ・京都都市計画区域区分の変更
- 【市決定の都市計画】(縦覧)
 - ・綴喜都市計画用途地区の変更
 - ・綴喜都市計画高度地区の変更

府と市では社会経済情勢、都市施設の整備および土地利用の動向を踏まえて、良好なまちづくりがさらに進められるよう、都市計画の定期見直しを行うこととしています。

この定期見直しで、府決定の都市計画の変更と市決定の都市計画の決定および変更を予定しています。

都市計画法の規定に基づき、次のとおり案の縦覧(閲覧)を行います。

☆都市計画の種類・内容

- 【府決定の都市計画】(閲覧)
 - ・綴喜都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
 - ・綴喜都市計画区域区分の変更
 - ・京都都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
 - ・京都都市計画区域区分の変更
- 【市決定の都市計画】(縦覧)
 - ・綴喜都市計画用途地区の変更
 - ・綴喜都市計画高度地区の変更

☆意見書の提出について 市民および利害関係者は、当該都市計画の案について意見がある場合、縦覧(閲覧)期間満了の日(2月9日)まで、府決定の都市計画については府知事あてに、市決定の都市計画については市長あてに意見書を提出することができます。

◆問い合わせ 都市計画課

訪問業者に注意!

下水道管の調査作業

最近、市内で個人宅を訪問し、排水設備の調査作業を営業に回る業者がいます。

事例 「下水道管を安価で点検します」と言って訪問し、「下水道管がつまりそうだ」「ほうっておけば多額の費用がかかる」などと不安をあおり、「今ならすぐ作業できるが、後日であればいつできるかわからない」と不必要な作業や工事をその場で契約させる。また、市役所の委託を受けているかのように訪問する場合もあります。敷地内の排水設備(下水道管や樹)の維持管理は、各家庭でしていただくもので、市が業者に委託することはありません。

不審な訪問業者への対応

- 身分証の提示を求める。
- その場ですぐに契約や支払いをしない。
- 強引な場合やしつこい場合は、八幡警察署(☎981-0110)に通報する。
- 契約に関するトラブルは、生活情報センター(☎983-8400)まで。

市の指定を受けていない業者の営業チラシ等に注意

下水道排水設備の新設や修繕は、市下水道排水設備指定工事業者(指定工事業者)でないとできません。
※指定工事業者は、市ホームページか下水道課で確認してください。
◆問い合わせ 下水道課

■住民税■所得税■復興特別所得税

文化センター3階に申告会場

申告期間 2月16日(火)～3月15日(火)

忘れず申告しましょう

私たちが安心して生活していくためには、警察、消防、学校、道路、公園などの公共施設や公共サービスが必要で、国や地方公共団体(都道府県や市区町村)が、社会保障の充実、住宅や道路、河川等の整備、教育や科学技術の振興などの事業を進める主な財源は、税金によって賄われています。

税の申告は、私たちの暮らしを豊かで快適にするための財源を確保する大切な手続きです。また国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

住民税(市民税・府民税)

◆問い合わせ 課税課

住民税の申告は、市役所1階の課税課市民税係(5番窓口)へ。

■住民税の申告が必要な人

- ▼平成28年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成27年中に所得(収入)があった人
- ▼平成27年中(1月1日～12月31日)の所得金額の多少にかかわらず、事業専従者控除を受けようとする人
- ▼公的年金収入だけの人で、雑損控除や医療費控除等の所得控除を受けようとする人
- ▼公的年金収入以外に所得があるが、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要な人

- ▼平成27年中(1月1日～12月31日)の所得金額の多少にかかわらず、事業専従者控除を受けようとする人
- ▼公的年金収入だけの人で、雑損控除や医療費控除等の所得控除を受けようとする人
- ▼公的年金収入以外に所得があるが、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要な人

控除証明書

△申告時に持参▽

- ▽国民健康保険に加入している人は平成27年中に支払った領収書(提示または、その額を申告してください)
- ▽印かん

■住民税の申告が不要な人

- ▼所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出している人
- ▼収入が給与所得のみで、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されている人
- ▼平成27年中に所得が無かった人
- ▼所得が無くても、前年に住民税の申告書を提出されている場合は、住民税の申告書を2月中旬に送付する予定です。ただし公的年金収入のみで、平成27年度非課税の人には送付しない場合があります。

- ▼平成27年中に所得が無かった人
- ▼所得が無くても、前年に住民税の申告書を提出されている場合は、住民税の申告書を2月中旬に送付する予定です。ただし公的年金収入のみで、平成27年度非課税の人には送付しない場合があります。
- ※申告の必要がない人でも扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税の申告をされた場合、住民税額が下がる場合があります。
- ※平成27年中に所得の無かった人や扶養されている人でも、所得に関する証明書(所得証明書・非課税証明書等)が必要な人は住民税の申告が必要です。
- ▽生命保険料、地震保険料
- ▽国民年金に加入している人
- ▽保険料の控除証明書
- ▽生命保険料、地震保険料

所得税および復興特別所得税(国税)

◆問い合わせ 宇治税務署

☎0774-44-4141

所得税および復興特別所得税の申告は、文化センターの申告会場または宇治税務署の確定申告会場へ。

■所得税および復興特別所得税の申告が必要な人

- △給与所得者
- △給与所得者は年末調整で所得税および復興特別所得税の精算が行われていますので、一般的には申告は不要ですが、次のような場合は確定申告が必要です。
- ▼平成27年中の給与の収入が2千万円を超える人
- ▼給与を1力所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ▼給与を2力所以上から受けている人で、年末調整された主たる給与以外の「従たる給与の収入金額」と、「給与所得や退職所得以外の所得」の合計金額が20万円を超える人
- ▼家事従事者や外国の在日公館に勤務する人など、給与の支払時に所得税および復興特別所得税を源泉徴収されない人
- ▼同族会社の役員やその親族などで、その会社から給

税の申告会場を2月16日(火)から3月15日(火)まで、文化センターで開設します。土・日曜日は開設しません。マイナンバーの記載は、平成28年分の申告からになります。平成27年分の申告書には、マイナンバーの記載は必要ありません。

文化センター3階申告会場

月	日	曜日	申告の種類	対応者	時間
2月	16	火	公的年金等所得者申告 還付申告 不動産所得申告 事業(営業等・農業)所得申告	税理士 府職員 税務署職員 市職員	受付時間 午前9時～午後3時
	17	水			開設時間 午前9時30分～午後4時
	18	木			
	19	金			
	22	月			
	23	火			
	24	水			
25	木	2月25日以降は、市職員のみ対応となりますので、相談・受け付けできる申告の種類が限られます。	市職員	開設時間 午前9時～午後4時	
26	金				
29	月				
3月	1	火	公的年金等所得者申告 還付申告 住民税(市民税・府民税)申告 ※住民税の申告は、市役所1階の課税課市民税係(5番窓口)でも受け付けします。	市職員	開設時間 午前9時～午後4時
	2	水			
	3	木			
	4	金			
	7	月			
	8	火			
	9	水			
10	木				
11	金				
14	月				
15	火				

与の他に「貸付金の利子や地代、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料」などの支払を受けている人

▽火災などの災害による被害を受けたために平成

27年中に給与の源泉徴収税の徴収猶予や還付を受けた人

▽退職所得のある人で「退職所得の受給に関する申告書」が未提出のため、20・42%の税率で源泉徴収された税額が、正規の税額よりも少ない人

事業所得者等

▽事業所得(営業等・農業)や利子所得、配当所得、一時所得、不動産所得、譲渡所得、雑所得、山林所得などがあり、納付税額が生じる人、または源泉徴収された税額が還付になる人

復興特別所得税の記載漏れに注意!

還付申告の人も含め、申告する全ての人について確定申告書の「復興特別所得税」欄に記載が必要です。記載漏れのないようにしてください。

市税の納付は口座振替が便利



口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または納税課で行うことができます。

振替は平成28年度分からとなります。市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに納税課までご連絡ください。

※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

◆問い合わせ 納税課

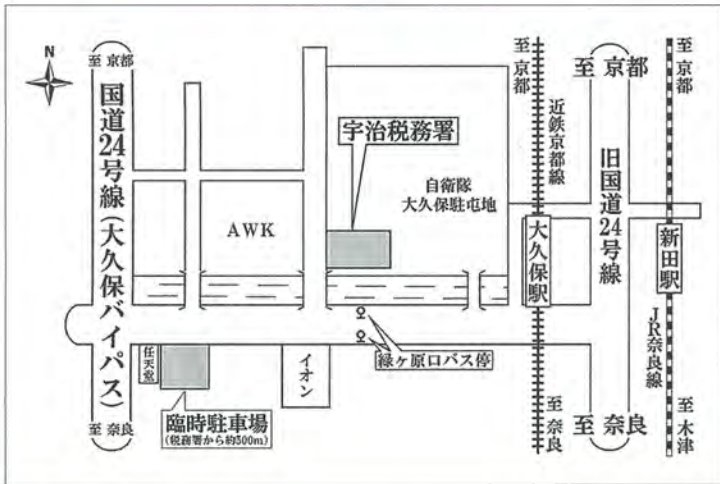
※開設当初は混雑が予想されます。申告書を提出するだけの人は、開設当初を避けてお越しください。

※混雑の状況等により、早めに受け付けを終了する場合があります。また、正午から午後1時までには申告相談を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどをご利用のうえ、お越しください。

土曜日と日曜日は申告の受け付けを行っておりません。

宇治税務署からのお知らせ



譲渡所得等の申告は 宇治税務署確定申告会場へ

土地や建物、株式等の「譲渡所得」、「贈与税」や「相続税」の申告等は、直接、宇治税務署へお越しください。
 ※文化センターの会場では受け付けをいたしません。

宇治税務署の確定申告会場は 税務署1階です

●申告期間 2月16日(火)～3月15日(火) (土・日曜日を除く。ただし、2月21日(日)と28日(日)は受け付けします)。
 ※2月15日(月)以前は還付申告に限りません。

●受付時間 午前9時～午後5時
 ※混雑の状況により早めに(午後4時頃)受け付けを終了させていただきます。ご了承ください。

※申告会場へお越しになる際には、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

公的年金等を受給されている人へ

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。

- ① 公的年金等の収入金額の合計額が、**400万円以下**
- ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、**20万円以下**

ただし、①と②の両方に該当する場合でも、所得税および復興特別所得税の還付を受けられる人は、確定申告書の提出が必要です。

ご注意ください!
 所得税および復興特別所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が必要な場合があります。
 住民税に関しては、市役所課税課市民税係におたずねください。

申告書等は国税庁ホームページで作成できます!

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

【作成した申告書等の提出方法は2通りあります】

住民基本台帳カード
 (電子証明書つき) のある人
別途ICカードリーダーが必要です。

インターネットで送信
 e-Tax

住民基本台帳カード
 (電子証明書つき) のない人

プリンタで印刷して郵送等で提出

◆問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141 (自動音声案内に従って電話機を操作してください)

ごみ出しのポイント

プラスチック製容器包装の収集

プラスチック製容器包装と燃やさないごみは、隔週(交互)収集です。

配布の家庭ごみ分別・収集日カレンダーを必ず確認し、お出してください。

対象となるのは、プラスチックの容器、包装および梱包材です。硬質プラスチックやプラスチックでできた製品は、燃やさないごみですので注意してください。

汚れの取れないプラスチック製容器包装は燃やすごみに

汚れていたり、においの取れない状態のプラスチック製容器包装は、リサイクルできないため、処理場で燃やすごみに再分別されます。

プラマークがついていても、軽く洗って汚れの落ちないものは燃やすごみにお出してください。

布団・毛布のごみ出しについて

45%の透明または半透明ごみ袋に入る布団や毛布は、燃やさないごみとして収集できます。ただし、袋に入れて口が縛れない大きさのものは、有料の大型ごみになりますので、環境事務所に、持ち込んでいただくか、電話で収集の予約をしてください。

◆問い合わせ 環境業務課

住宅の耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当を減額します。

【減額される要件】
 ▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること。
 ▽平成27年12月31日までに、現在の耐震基準に適合する改修工事を完了していること。
 ▽「耐震改修工事」の費用の合計が50万円を超えるものであること。

【減額の期間】
 改修工事が完了した年の翌年度から、次のとおり家屋に係る固定資産税額を減額します。

・平成27年12月31日までに改修工事が完了…1年間
 ・通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了…2年間

【減額する額】
 改修した家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1相当額

◆問い合わせ 課税課

市民活動情報サイトをご利用ください

市民活動情報サイト(<http://yawa.genki365.net/>)とは、町内会・自治会をはじめ、サークル、ボランティア団体等を支援するために市が管理運営するサイトで、八幡市を中心に活動している市民団体の様々な活動内容やイベント等を紹介しています。

このサイトを通して、団体情報の検索やイベント等の参加申込ができます。

ご利用には、やわた市民活動情報サイトに団体・web会員登録し、会員IDの発行を受ける必要があります。



詳しくは、各団体所属先、または秘書広報課へお問い合わせください。

◆問い合わせ 秘書広報課

交通事故防止!!

市内で、平成27年1月～12月末までに6件の交通死亡事故が発生しました。

みんなが交通ルールとマナーを守り、事故をなくしましょう。

◆八幡市交通安全対策協議会 管理・交通課

また、常習的な悪質運転にお気づきの人は下記までご連絡ください。

◆八幡警察署 ☎981-0110



工事が完了しました

有都交流センターの改修

老朽化した有都交流センターの大規模修繕とバリアフリー化工事が完了しました。
主な工事内容は、次の通りです。



改修後の有都交流センター

老朽改修工事

外壁改修、屋上防水改修、内装改修、建具改修、空調設備改修、外構改修、照明改修

バリアフリー化工事

エレベーターの設置

耐震補強工事

その他設備工事

太陽光発電設備および蓄電池の設置

◆問い合わせ 人権啓発課、有都交流センター(9822・2930)



設置されたエレベーター

通学路の整備

中央小学校敷地内通路整備工事

中央小学校の校舎西側道路は、道幅が狭いうえに自動車の交通量が多く危険なため、小学校内のグラウンド西側フェンスに沿って新たに通路を整備し、あわせて側溝や門の改修もしました。



中央小学校敷地内通路

安全に登下校できるようになりました

さくら小学校通学路 安全対策工事

登下校時に児童が集中する、さくら小学校の校舎北側の歩道を、安全確保のため整備しました。

この工事では、市道三反長泉線の歩道を市道男山1号線の交差点から、さくら小学校正門までの間、幅員を約2.5mに拡幅しました。

◆問い合わせ 教育総務課



さくら小学校北側の拡幅後の歩道

高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度の被保険者が、対象期間(平成26年8月1日~27年7月31日)に支払った健康保険と介護保険の自己負担額を合算して、表の自己負担限度額を500円以上超えた場合、その超えた金額を支給します(申請が必要です)。

70歳未満

所得金額(※)	自己負担限度額 (平成26年8月~平成27年7月)
901万円を超える	176万円
600万円を超え901万円以下	135万円
210万円を超え600万円以下	67万円
210万円以下	63万円
市民税非課税世帯	34万円

※所得金額=総所得額等から基礎控除(33万円)を引いたもの

70歳以上

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ(※2)	31万円
低所得Ⅰ(※1)	19万円(※3)

※1 市民税の非課税世帯で、所得が一定以下(年金収入80万円以下)の人
※2 市民税の非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の人
※3 低所得Ⅰ区分の世帯で介護サービス利用者が複数いる世帯は、限度額が異なります。

円以上超えた場合、その超えた金額を支給します(申請が必要)。

※医療と介護の両方の自己負担がある世帯が対象です。入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料、各種文書料などは対象になりません。

対象期間中に市外から転入した人や、他の健康保険等に加入していた場合も、その自己負担額を合算することができます。詳しくは平成27年7月31日時点に加入していた健康保険の窓口へお問い合わせください。

対象期間中に、国保または後期高齢者医療制度に継続して加入していた人は、市から支給のお知らせを送付していますので、申請してください。

◆問い合わせ 国保医療課

国保の届け出は14日以内に

加入手続きが遅れると

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合があります)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず国保に届出してください。

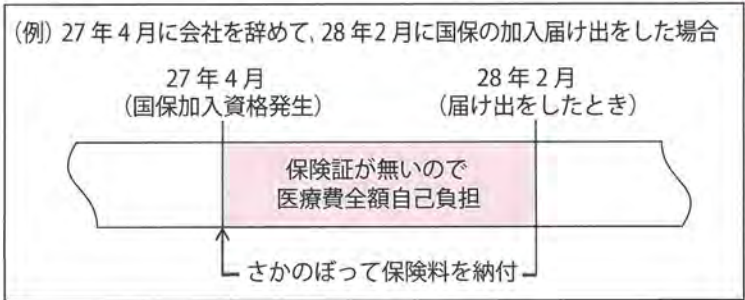
届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。(下図参照)

加入手続きが遅れると、その間の医療費は全額自己負担となります。(下図参照)

交通事故にあった時も届け出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

◆問い合わせ 国保医療課



保険料の納付 お忘れなく!

皆さんに納付していただいた保険料で、各保険制度は成り立っています。保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに安心して受診し、必要な治療が受けられる大切な財源です。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期内に、忘れず納付してください。

安全・確実・便利な 口座振替の利用を

保険料の納付には、安心・確実な口座振替の利用が便利です。

金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れる心配もありません。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または、金融機関口座届出印を持参いただければ保険料収納課でも申し込みいただけます。

◆問い合わせ 保険料収納課



老人医療負担金 貸付金のお知らせ

市では、市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。貸し付けには、所得・世帯状況等の要件があります。詳細は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 国保医療課

3月から 絵本デビュー講座始めます



～親子で絵本デビューしませんか?～

赤ちゃんも、生後4カ月頃から絵本を楽しむことができます。絵本を介してお子さんに語りかけることで、親子で穏やかなひとときを共有し、親子の絆が深まることを願って、子育て支援センターで絵本デビュー講座を始めます。

保育士が、絵本についての話やお子さんに読み聞かせをします(約30分)。

市内在住で、講座に参加する時点で、生後4カ月以上の0歳児とその保護者を対象に、3月から毎月実施します。

※ただし、「親子で絵本事業」の対象になった人は除きます。

講座に参加されたお子さんに絵本をさしあげます。お家でも、お子さんに絵本を読んであげてください。



参加された
お子さんに
絵本をプレゼント!



<ジュジュ>

3月の講座の対象

平成27年10月25日以降に出生届を提出されたお子さんから平成27年11月30日までに生まれたお子さんと保護者

実施場所・日時等

▶すくすくの杜 (☎972-1085)

8日(火)・22日(火)

▶あいあいポケット(☎983-8747)

4日(金)・18日(金)

▶そよかぜ(☎981-5009)

9日(水)

※いずれも午後1時30分

と午後2時の2回開催



<カカ>



<ウラ>

定員

各回5組

予約期間

2月1日(月)～15日(月)

申込方法

予約期間に、絵本リストから好きな絵本1冊を選び、受講を希望する子育て支援センターに、希望日と時間を予約してください。

絵本リスト

- ・「いないいないばあ」松谷みよこ
- ・「おててがでたよ」林明子
- ・「がたんごとんがたんごとん」安西水丸
- ・「いやだいやだ」せなけいこ
- ・「くだもの」平山和子

※平成27年12月生まれのお子さんは、4月に実施。以降順次実施する予定です。 ◆問い合わせ 子ども・子育て支援センター すくすくの杜



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付=月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時
▶相談日=月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム

親子で同じ体験をして、共感し合いましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

<すくすくの杜>

▶月曜～金曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半)▶第2・4金

曜日(すくすくげんきっこ※1歳半からおおむね3歳)

<あいあいポケット>

▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶

月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)

<そよかぜ>

▶月曜～金曜日(お話)▶水曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】

子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。

<ママカフェ>

▶17日(水)すくすくの杜

対象 妊婦さんとおおむね生後2

カ月から6カ月の親子※予約は1日

からすくすくの杜へ。

<ひよこサロン>

▶23日(火)あいあいポケット

対象 妊婦さんとおおむね生後2

カ月から6カ月の親子

<あいあいサロン>

▶17日(水)あいあいポケット

対象 妊婦さんとおおむね生後2

カ月から1歳半の親子

<そよかぜサロン>

▶16日(火)そよかぜ

対象 妊婦さんとおおむね生後2

カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】

妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶19日(金)竹園児童センター▶24日(水)橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】

妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶1日(月)みその保育園▶5日(金)竹園児童センター▶★9日(火)南ヶ丘第二保育園▶10日(水)橋本児童センター、くすのき保育園▶★12日(金)わかたけ保育園▶22日(月)みやこ保育園

【お話の出勤】

就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。

▶18日(木)午前10時～11時15分、八幡市民図書館▶25日(木)午前10時～11時15分、市民交流センター

【双子(多胎児)交流会】

双子以上のお子さんがある人または妊娠中の方が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶2日(火)午前10時～11時15分、あいあいポケット

【子育て講座】

①「もぐもぐ離乳食」▶9日(火)午前9時30分～正午、すくすくの杜

対象 おおむね生後6カ月から1歳半の親子

②「もしも病気になったら『その時のための対処法』」▶12日(金)午前10時～11時30分、あいあいポケット

対象 就学前までの親子

③「親子で楽しもう『ボール遊び』」▶26日(金)午前10時30分～11時30分、あいあいポケット

対象 1歳半くらいから就学前までの親子

申し込み ①はすくすくの杜、②はあいあいポケット、③は1日からあいあいポケットへ。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)…▶15日(月)園児と遊ぼう▶19日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)…▶18日(木)園庭開放▶19日(金)誕生会に参加しよう

みその保育園(☎981-8101)…▶15日(月)園児と遊ぼう▶22日(月)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511)…▶10日(水)園庭開放▶15日(月)わくわくランドで遊ぼう

わかたけ保育園(☎983-1313)…▶16日(火)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491)…▶10日(水)音楽で遊ぼう

山鳩保育園(☎981-0982)…▶17日(水)おひなさま製作

男山保育園(☎982-0701)…▶3日(水)豆まき▶18日(木)おもちゃで遊ぼう

ぶどうの木保育園(☎982-9013)…▶4日(木)紙で遊ぼう、給食試食

※食食用エプロン、スプーン、手ふきタオルを持参ください。▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200)…▶17日(水)おでんパーティー、造形遊び「おひなさま」

山鳩第二保育園(☎981-0700)…▶12日(金)園庭開放▶17日(水)製作遊び

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午、△は午前11時～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180)…▶4日(木)園庭開放▶24日(水)楽器で遊ぼう

八幡第一幼稚園(☎981-6950)…▶4日(木)園庭開放▶22日(月)音楽で遊ぼう

八幡第二幼稚園(☎982-8566)…▶4日(木)園庭開放▶22日(月)ちびっこコンサート

八幡第四幼稚園(☎982-2447)…▶23日(火)ミニコンサート▶26日(金)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)…▶24日(水)一緒に歌おう!「ミニチャイルドコンサート」▶29日(月)園庭開放

早苗幼稚園(☎981-2268)…▶△17日(水)園開放

なるみ幼稚園(☎982-3368)…▶▲10日(水)コーナー遊び※予約不要。上靴を持参ください。

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)…▶16日(火)園開放(園児と遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後ちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後ちびっこ広場(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後保育相談(各1組予約制)

※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】

▶19日(金)午前10時～11時15分

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687)…▶16日(火)・24日(水)園庭開放

※時間はすべて午前10時30分～11時30分。(予約制)

投票

開票

午前7時～午後8時 市内24カ所の投票所で

文化センター小ホール 午後8時45分から



市内転居をされた人
 ▼市内で住所変更された人は、転居の届け出日によって投票所が変わります。

今回投票できる人
 ▼今回の選挙に投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。
 ①日本国民
 ②平成27年11月6日以前に八幡市に住民登録をし、投票時において、引き続き住民登録のある人
 ③平成28年2月15日以前に生まれた人



八幡市長の任期満了(2月26日)に伴い「八幡市長選挙」および「八幡市議会議員補欠選挙」が、2月7日(日)に告示され、2月14日(日)に投票が行われます。当日は、午前7時から午後8時まで市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず、大切な一票を生かしましょう。

今年1月29日までに届け出をした場合
 新しい住所地の投票所で投票していただくことになります。

郵便により投票ができる人
 身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳が戦傷病者手帳の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。

今年1月30日以降に届け出をした場合
 転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくこととなります。

この場合「投票所入場券」が届かないことがあります
 ので、選挙管理委員会選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で投票所入場券の交付を受けてください。

身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。
 この方法で投票ができる人は市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳が戦傷病者手帳の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。

①両下肢もしくは体幹の障がいの程度や移動機能の障がい
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級(特別項症から)または3級(第3項症まで)の人
③免疫もしくは肝臓の障がいの程度が1級から3級の人
④前項の①から③の障がいのある人で、障がいの程度

【郵便による投票手続き】
 要件に該当し郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付が必要です。

▼郵便等投票証明書の交付を受けていない場合
 早めに身体障害者手帳が戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証を持って選挙管理委員会事務局へ申請してください。選挙に係らずに随時受け付けています。

▼郵便等投票証明書の交付を受けている場合
 選挙管理委員会事務局に投票用紙請求書を備えていただきますので、郵便等投票証明書を持って請求にお越しください。郵送でも代理人でもできます。なお郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前の2月10日(水)までです。

【郵便による投票手続き】
 要件に該当し郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付が必要です。

▼郵便等投票証明書の交付を受けていない場合
 早めに身体障害者手帳が戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証を持って選挙管理委員会事務局へ申請してください。選挙に係らずに随時受け付けています。

▼郵便等投票証明書の交付を受けている場合
 選挙管理委員会事務局に投票用紙請求書を備えていただきますので、郵便等投票証明書を持って請求にお越しください。郵送でも代理人でもできます。なお郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前の2月10日(水)までです。

選挙公報をお届けします

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料です。投票日の2日前(2月12日)までに各家庭にお届けします。届かない場合は、選挙管理委員会へお問い合わせください。



期日前投票は、一般の投票所と同じように、投票用紙を直接投票箱に投入する制度です。投票日当日に次の理由等で投票できない人は、ご利用ください。土曜日と祝日も受け付けます。投票所入場券を持参してください。

★投票所入場券の裏面に宣誓書兼請求書にしています。期日前投票をされる場合にご利用いただけます。記入されている場合は、直接受付にお渡しください。

2月8日(月)～2月13日(土)
 午前8時30分～午後8時
 市役所1階西側・第1会議室(警備員室前)

点字や代理の投票は係員へ
 投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の係員が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。秘密は厳守しますので投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

期日前投票をご利用ください
 ださい(印かんは不要)。
 ▼当日仕事等がある人(仕事場が投票区の区域内でもかまいません。冠婚葬祭に出席される場合もこれに該当します)
 ▼当日レジャーや買い物など私用で投票区の区域外へ出かける人
 ▼病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会に滞りながら投票したい場合は、早めの手続きをお願いします。

山城八幡局 郵便はがき
 料金後納郵便
 選挙事務

八幡市長選挙 投票所入場券
 八幡市議会議員補欠選挙

投票日時 平成 年 月 日
 午前 時～午後 時

投票所
 投票区 頁 番号
 氏名 性別

区分
 A0220100006190729A

期日前投票宣言書

私は、平成28年2月14日執行の八幡市長選挙及び八幡市議会議員補欠選挙の当日、下記の事由に該当する者ではありません。
 ＊該当するいずれかの口に✓を付してください。
 ()がある場合には異議申し立てしてください。

1 仕事 学業 地域行事の役員
本人又は親族の冠婚葬祭 その他

2 1以外の用事又は事故のため、次に外出・旅行・滞在
八幡市以外 八幡市内

3 疾病、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難
刑事施設等に収容

上記は真実であることを誓います。

平成28年2月 日
 八幡市選挙管理委員会委員長 様

氏名 年 月 日 生
 姓 名 月 日 生
 住所

表面記載の住所と同じ
表面記載の住所と異なる場合は記載してください。

八幡市選挙管理委員会
 電話 983-1111(代)

投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は「投票所入場券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。市は、事前にハガキの「投票所入場券」を有権者の皆様に郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。なお、受付時には、投票所入場券のバーコードをパソコンで読み込みますので、折り曲げずにご持参ください。

投票は午前7時から午後8時まで

あなたの投票所は「投票所入場券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。市は、事前にハガキの「投票所入場券」を有権者の皆様に郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。なお、受付時には、投票所入場券のバーコードをパソコンで読み込みますので、折り曲げずにご持参ください。

▶投票所入場券が届かないときは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。万一、投票所入場券を紛失されても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。



2月14日(日) 八幡市長選挙 八幡市議会議員補欠選挙



2月26日に任期満了となり、ます八幡市長選挙が2月14日に執行されます。併せて八幡市議会議員補欠選挙が執行されることになりました。

私達にとって、もっとも身近な代表を決める大切な選挙です。

選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの人が投票に参加することは大事なことです。

棄権することは私達の権利と義務を放棄することになります。

すべての有権者の皆さんが、八幡の未来を託す貴重な一票を投じられますようお願いいたします。



選挙管理委員会 委員長 森井光男

この思い
かなえる力
この一票

あなたの投票所はこちらです

第1投票所 至京阪八幡市駅 山城八幡郵便局 志水公民館 八幡警察署 八幡中央病院 八幡市立第一小学校 至山田団地	第2投票所 大谷川 スーパー 二区公会堂 八幡図書館 八幡小学校	第3投票所 八幡市駅 山柴公民館 石清水八幡宮 石清水平郵便局 大谷川	第4投票所 橋本公民館 八幡市立第二小学校 至京田辺市
第5投票所 府道八幡木津線 川口コミュニティセンター 至国道1号	第6投票所 中央小学校 八幡人権・交流センター 至京田辺市	第7投票所 上区公会堂 ガソリンスタンド 至京田辺市	第8投票所 やわた流れ橋交流プラザ 市民体育館 至京田辺市
第9投票所 みやこ保育園 都児童センター体育館 有都交流センター 西光寺 至京田辺市	第10投票所 内里公会堂 祝王寺 祝西方寺 至京田辺市	第11投票所 戸津公会堂 浄音寺 至京田辺市	第12投票所 美濃山公会堂 美濃山グリーンタウン集会所 歯科医院 ガソリンスタンド 至美濃山本郷
第13投票所 長町南集会所 至京田辺市	第14投票所 男山病院 男山第二中学校 くすのき小学校 幼稚園 至京田辺市	第15投票所 男山病院 男山第二中学校 至京田辺市	第16投票所 中央センター集会所 男山八望3 男山公民館 至京田辺市
第17投票所 男山第三中学校 至京田辺市	第18投票所 橋本幼稚園 橋本児童センター 至京田辺市	第19投票所 くすのき保育園 石清水ハイツ 石清水郵便局 至八幡市役所	第20投票所 男山第二中学校 八幡第四小学校 八幡第四幼稚園 至京田辺市
第21投票所 南センター集会所 至京田辺市	第22投票所 柿ヶ谷集会所 あひる児童公園 至京田辺市	第23投票所 コミュニティセンター月愛 至南山	第24投票所 美濃山コミュニティセンター 美濃山公会堂 至京田辺市

投票所設置場所一覧

第18投票所が橋本幼稚園になります(入口は従来通りです)

投票区	投票所	所在地	対象地域
1	志水公民館	八幡岸本35-4	一区(一部)
2	二区公会堂	八幡三本橋1-1	二区(双栗含む)
3	山柴公民館	八幡山柴48・49	三区(一部)
4	橋本公民館	橋本堂ヶ原36	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡 川口萩原24-1	川口(番賀・小西)
6	八幡人権・交流センター	八幡軸63	六区
7	上区公会堂	岩田高木82-2	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ	上津屋里垣内56-1	中区
9	都児童センター体育館	下奈良今里17	下区
10	内里公会堂	内里東ノ口33	内里
11	戸津公会堂	戸津北小路34	戸津(一部)
12	美濃山公会堂	美濃山宮道55-1	美濃山・戸津(一部)・八幡 (御幸谷の一部)
13	長町南集会所	八幡長町3-67	八幡(長町・樋ノ口)・川口 (高原)
14	くすのき小学校	男山金振9	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校	男山石城3	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所	男山八望3	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校	男山笹谷3	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園	八幡吉野垣内3-1	三区(一部)・石清水ビュー ハイツ含む)
20	(旧)八幡第四小学校	男山松里1	男山(吉井・松里)・八幡 (安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部・福祿谷の一部)
21	南センター集会所	男山竹園2	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所	八幡柿ヶ谷80-12	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・ 福祿谷の一部)
23	コミュニティセンター月愛	八幡月夜田81-1	八幡(月夜田・山田・砂田・ 武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター	欽明台西70	欽明台・岩田大谷・内里大谷

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635(直)・☎983-1111(代)

▶高校生給付型奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で母子・父子・身体障がい者世帯などのお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、高校生給付型奨学金を支給する制度を設けています。
対象 市民税非課税世帯の新高校1年生※新2・3年生は4月以降に申請を受け付けます。
受付期間 2月1日(月)～2月29日(月)
※福祉総務課での受付期間は2月24日(水)まで。
場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室
※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、課税証明が必要です。
問合せ 山城北保健所綴喜分室地域福祉担当(☎0774-63-5745)、福祉総務課

募集

▶朗読ボランティア養成講座の受講生募集

活字が読みにくくなった人に、文字を「声」に換えて正確に分かりやすく伝える朗読(音読)の基礎的な知識や発声、発音の仕方などを学んでみませんか。
日時 2月22日(月)～3月28日(月)の毎週月曜日、計6回。午前10時30分～午後0時30分。※3月21日(月・祝)は22日(火)に振替実施。
場所 八幡市民図書館3階集会室
定員 先着20人
講師 北川 富美代さん(元アナウンサー)
費用 300円(資料代)
申込み 電話で障がい福祉課へ
問合せ 朗読ボランティア「よむよむ」=上原(☎981-6803※午後6時以降)

▶くらしのセミナー

充実した生活を送っていただくためのセミナーや施設見学会を開催します。
日時 ①2月13日(土)、②2月21日(日)、③2月24日(水)※①・②は午後1時30分～3時、③は午前11時40分～午後3時。
場所 ①・②文化センター3階第5講習室、③京都家庭裁判所(京都市左京区下鴨宮河町1)
内容 ①「やさしい法律のワンポイントアドバイス!」～相続・成年後見制度を中心に～、②「自分のお金は自分で守る!」～老後の生活を守るために～、③京都家庭裁判所見学
講師 ①曾根 寛さん(弁護士)、②木戸 明美さん(京都府山城振興局相談員)
定員 ①・②各30人(先着順)③19人※③は①・②の参加者の中から抽選。
参加費 無料
申込み・問合せ 電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

▶市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。
募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集技術員、放課後児童クラブ支援員
※勤務時間や賃金は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から雇用していきますので、必ず雇用があるとは限りません。あらかじめご了承ください。
応募条件 平成28年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人
※高校生は応募できません。
登録有効期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日の2年間
応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ、人事課へ提出してください。※登録申込書は人事課にあります。
問合せ 人事課

▶就労促進対策パソコン集中講座

就職につながる技能を身につけるため、パソコンの基礎的な技術の習得を目指します。
日時 3月22日(火)～25日(金)の4日間。①ワード2010講座(午前9時～正午)、②エクセル2010講座(午後1時～4時)※②の最終日はパワーポイント2010講座。
場所 八幡人権・交流センター
対象 就職活動中の40歳から60歳の人
定員 各講座11人(応募多数の場合は抽選)
費用 各講座300円(教材費)
申込み・問合せ 3月8日(火)までに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、就職活動の有無、参加区分(④ワード講座のみ、⑤エクセル講座のみ、⑥ワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター(八幡軸63、☎981-3127、FAX983-4545)に電話、FAX、または直接窓口へ※郵送は不可。

▶市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

Table with 4 columns: 場所, ①, ②, ③. Rows include 野尻正畑, 大芝 福祿谷, 面積, 利用料, 募集区画.

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。
対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)

▶竹炭作り体験参加者募集

竹細工作りの体験もできます。
日時 3月15日(火)午前9時～午後3時、16日(水)午後1時～3時(小雨決行。15日が雨の場合は順延)
場所 男山レクリエーションセンター
定員 先着30人
参加費 300円
持ち物 弁当(うどんでは足りない人のみ)、飲み物、軍手、炊事用手袋、作業しやすい服装、長靴、ペットボトル(竹酢液入れ)、レジ袋
※初日は昼食にうどんのふるまいあり。
申込み・問合せ NPO法人八幡たけくらぶ=熨斗(☎・FAX983-6585)、森脇(☎090-2447-3835)

イベント

▶八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月5日(土)午前10時～午後4時※入場無料。
場所 八幡人権・交流センター
内容

【第1部(午前10時～)】▶保育園児のうた▶人権学習総合講座受講生による「ハワイアンフラ」▶メイさんの「パルーンアートショー」メイさん



【第2部(午後1時30分～)】▶人権学習総合講座受講生による「ゴスペルライブ」▶太田 恭治さんによる講演「日本の三味線は被差別民からはじまる」



▶津軽三味線ユニット 来世楽による演奏 ※その他、人権学習講座の作品展示や模擬店もあります。
定員 各部ともに先着150人※講演において、手話通訳・要約筆記を希望される人は、2月24日(水)までに下記へお申し込みください。
問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)

▶第7回精神保健福祉を考えるつどい

「発達障害の理解と支援」

▶第7回精神保健福祉を考えるつどい

日時 3月18日(金)午後2時～3時30分(開場は午後1時30分)※参加費無料。申込み不要。
場所 文化センター3階第3会議室
講師 山下 俊幸さん(京都府立洛南病院院長)
問合せ 障がい福祉課

あなたも一言

「わたしの夢」について、新成人になられたみなさんからいただいたメッセージを掲載しています。



下奈良中ノ坪 半田 彩織さん

私の夢は世界銀行で働くことです。特に、国際復興開発銀行で、途上国の経済発展の促進や貧困問題の解決に携わること、また、戦争や災害からの復興を目指す国のお手伝いをしたいと思っています。人々の笑顔をつくる機関の一員として、縁の下の力持ちでありたいです。



男山吉井 能澤 直也さん

今はまだ夢を探しています。ただ漠然と、今大学で学んでいる心理学を活かすことができる国際的な仕事に就けたらいいな、と思っています。また、今まで私を懸命に育ててくれた親に必ず恩返ししていきたいです。



男山金振 松岡 翼さん

今まで、親、友人、先生など多くの人たちに支えていただきました。そういった人たちの力無しには無事に成人を迎えることは出来なかったと思っています。成人になった今、お世話になった人たちに恩返しできるような立派な社会人になることが私の夢です。

▶メッセージの掲載希望者募集

4月号への掲載を希望される人は2月1日(月)～2月20日(土)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

国民年金からのお知らせ

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。この内、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになっています。日本年金機構から、平成27年1月～12月に「老齢年金」を受け取られている全員に平成28年1月下旬に源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けるときに添付する必要があります。もし、源泉徴収票を紛失された場合は、お近くの年金事務所や『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)まで申し出てください。なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料(その年の1月

1日～12月31日に納付分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①平成27年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には昨年11月上旬、②平成27年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申

告してください。もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル 3月15日(火)まで

☎0570-058-555(ナビダイヤル) ※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話などの場合は、通常の通話料金がかかります)。 ※050から始まる電話の方は、☎03-6700-1144にお電話ください(通常の通話料金がかかります)。 * 問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

情報 ひろば

市役所への問い合わせは ☎983-1111(代)へ 市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

障がい者虐待防止センター

障がい者虐待の防止、早期発見、障がい者の自立支援および養護者への支援を推進するため、「障がい者虐待防止センター」を障がい福祉課内に設置しています。

障がい者への虐待にかかわる通報や届出、支援などの相談を「障がい者虐待防止センター」へお寄せください(通報や届出をした人の情報は守られます)。 問合せ 障がい福祉課(☎983-1952、FAX981-8080)

普通救命講習会

日時 2月14日(日)午前9時～正午 場所 消防本部 対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人 定員 30人 内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い 講師 救急救命士および消防職員 参加費 無料 その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。申込み・問合せ 2月13日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

介護サービス費が高額になったとき

在宅・施設サービスの1カ月あたりの利用者負担額の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯の合算額)が、【下表】の負担上限額を超えた場合、申請により超えた額を高額介護サービス費として支給する制度があります(すでに申請されている人は手続き不要です)。 ※次の負担額については対象外です。

- ◆食費・居住費や日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額
◆住宅改修費、福祉用具購入費の利用者負担額
◆保険給付の支給限度額を超える利用者負担額

Table with 2 columns: 利用者負担段階区分, 負担上限額. Rows include: 生活保護を受けている人, 利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人, 市民税非課税世帯の人, 市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人, 市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人, 市民税課税世帯の人, 医療保険制度における現役並み所得者相当の人(※)

(※)現役並み所得者相当の人とは、同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の人がある人。ただし、以下の要件を満たす人は、申請により自己負担限度額が世帯37,200円となります(対象となる可能性がある人には通知をお送りします)。 ・単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満。 問合せ 高齢介護課

要介護認定を受けている人の税金の控除について

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障害者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。 ※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税

で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。

※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

※窓口で申請される人は、印かんが必要です。 問合せ 高齢介護課

健康豆知識

免疫力をアップする食事

風邪をはじめとする、さまざまな病気の原因は免疫力の低下や異常だと言われています。免疫力が低下しやすい冬場は、日本人になじみ深い味噌汁を飲んで免疫力を高め、寒い冬を乗り切りましょう。

味噌の健康効果

昔から日本の暮らしに深く根付いてきた味噌は、「みそは医者いらず」といわれるように、病気を防ぎ、健康を保つ薬としても重宝されてきました。

主原料の大豆は良質な植物性たんぱく質の宝庫であり、体を構成する20種類のアミノ酸を全て含んでいます。そこに微生物の働きが加わって栄養価がさらに高まった味噌は、酵素をたくさん含み、腸内の善玉菌を増やして腸内環境を整え、免疫力を高める働きがあります。

お勧めの味噌汁

野菜をたっぷり入れて具たくさん味噌汁にすると、味噌とビタミン・ミネラル等を一緒にとれ、ダブルの健康効果が期待できま

す。さらに、コレステロールの低下作用などがあるとされる豆乳を加えると、より一層効果がアップします。

豆乳味噌汁のレシピ(2人分)

△小松菜...60g △大根...60g △かぼちゃ...60g △だし...200cc △味噌...小さじ2 △豆乳...200cc

■作り方

①小松菜は2cm長さに切り、大根はいちょう切り、かぼちゃは一口大に切る。

②鍋にだしと大根とかぼちゃを入れて柔らかくなるまで煮込み、小松菜を入れてひと煮立ちしたら火を止める。

③味噌を溶き入れ、豆乳を加えてもうひと煮立ちさせる。 問合せ 健康推進課

生活情報センターだより

その手紙、架空請求ですか?



【事例1】大手金融機関から自宅に封書が届いた。10年前の借金が残っているのに支払ってほしいという内容だが、この金融機関にお金を借りた覚えはない。詐欺ではないだろうか。(70歳代・男性)

【事例2】見知らぬ名前の会社から「化粧品の代金が未払いになっている。連絡がほしい」という内容の書面が届いた。数年前、通信販売で化粧品を買ったことはあるが、代金を支払ったかどうかははっきり覚えていない。この会社から買ったわけではないので、放っておいてよいだろうか。(60歳代・女性)

【アドバイス】「心当たりのない書面が送られてきたのだが、どうすればよいか」という相談がセンターに時折寄せられます。全くの架空請求の場合もありますが、そうでないことも少なくありません。センターで確認したところ、【事例1】では、消費者金融と提

携している金融機関名で請求書が送られてきており、【事例2】では、通販会社が委託した債権回収業者から書面が送られてきていました。どちらのケースも、最初に契約した業者とは違う名称の業者からの書面だったため、相談者が不審に思ったようです。このような場合、放置するのではなく適切な対応が必要になります。契約時期によっては時効が主張できる可能性もありますので、相手に連絡する前にまずは生活情報センターにご相談ください。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 ▶3月1日(火)午後1時~2時30分、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶京都マラソン2016 自動車使用自粛のお願い

2月21日(日)

午前8時55分から午後3時まで、京都市内で京都マラソン2016が開催されます。大会当日は京都市内の各地で長時間交通規制が行われるため、大規模な渋滞が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保や交通渋滞の発生を防ぐため、自動車の使用をお控えください。

※自転車、歩行者のコース横断も制限されます。路線バスの経路変更などにもご注意ください。

問合せ 京都市役所市民スポーツ振興室(☎366-0314、FAX213-3367)



▶司法書士無料法律相談

相続登記はお済みですか月間

相続登記などに関する相談に司法書士が応じます(予約不要)。

日 時 2月6日(土)午後1時~4時

場 所 文化センター3階第1講習室

問合せ 京都司法書士会(☎241-2666)

▶南部一斉無料法律相談

争いごとや心配事は、早めに弁護士にご相談ください。相談時間は1人30分です。

日 時 2月19日(金)午後1時~4時

場 所 生活情報センター

定 員 先着6人

申込み・問合せ 2月17日(水)までに生活情報センターに電話(☎983-8400)か直接窓口へ

◀寄附▶

12月17日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として120,000円。12月28日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として100,000円を寄附いただきました。ありがとうございました。

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

2月5日(金)、2月29日(月)

科手

2月8日(月)、3月1日(火)

橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原

2月9日(火)、3月2日(水)

八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、土井

2月10日(水)、3月3日(木)

山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線

2月12日(金)、3月4日(金)

清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、月夜田、南山、美濃山

2月15日(月)

内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)

2月16日(火)

上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

ガス・石油▼ガスファンヒーター(無料) 電気▼ハンディマッサージャー(無料) ▼クッションマッサージャー(無料) 家具▼洋服タンス(無料) ▼書棚(無料)

▼下駄箱(無料) ▼

ドレッサー(無料)

▼ベビー用品▼A型ベ

ビーカー(無料)

△ゆずってください

要物△大人用自転車

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】2月11日(木・祝)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

10日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地

12日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶2月の図書館休館日

八幡市民図書館

5日(金)、11日(木・祝)、12日(金)、15日(月)~19日(金)、25日(木)、26日(金)

男山市民図書館

1日(月)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、22日(月)~26日(金)、29日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くものがたり

『めいちゃんの500円玉』

なかがわ ちひろ/著

ひろった500円玉が

しゃべりだした!?

「オレさまで、好きなものを

買いなよ。」おかし?

ぶんぼうぐ?さあ、き

みなら何をかう?

【成人図書】

ラオスにいったい何があるというん

ですか? 村上 春樹

龍河岸 宇江佐 真理

わが心のジェニファー 浅田 次郎

下町ロケット 2 池井戸 潤

寮生 今野 敏

明治・金色キタン 畠中 恵

文学会議 セサル・アイラ

定年後に読みたい文庫100冊

勢古 浩爾

人生下り坂最高! 火野 正平

戦国大名の遺宝 五味 文彦

バリウム検査は危ない 岩澤 倫彦

ドローンの世紀 井上 孝司

大人のひらめきクイズ 篠原 菊紀

▶自動車文庫の巡回日程

・正午に大雨注意報・警報発令時は運休

・★の巡回日に市民課の証明受付業務

を行います(証明書は、後日郵送)

・改修工事のため、「南ヶ丘児童セン

ター」は「八幡人権・交流センター」

に変更して巡回します。

30分間停車します

2月9日(火)

内里(有都福祉交流センター) 14:00~

都々城地区センター 14:40~

★八幡長町・北(小沢氏宅前) 15:30~

橋本栗ヶ谷

(メロディハイム前) 16:20~

2月10日(水)

岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~

橋本意足(あらかし公園) 15:00~

西山足立(橋本児童センター) 15:40~

橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~

2月23日(火)

南ヶ丘保育園 14:10~

美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~

ファインガーデンスクエア

(西玄閣) 15:30~

男山笹谷(D19棟南側) 16:20~

2月24日(水)

橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40~

八幡人権・交流センター 14:20~

八幡山田(しのめ公園) 15:00~

美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~

子ども・子育て支援センター 16:20~

2月2日(火)

岩田松原(魚清前) 13:10~

ケアハウスポポロ21 14:00~

★八幡長町・南(児童遊園) 14:50~

★八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30~

2月3日(水)

有都交流センター 14:10~

川口(まつむし児童公園) 14:50~

有都小学校 15:30~

美濃山小学校 16:20~

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
2月2日(火)	文化センター	1月26日(火)～
2月9日(火)	2階第1会議室	2月2日(火)～
2月16日(火)	生活情報センター	2月9日(火)～
3月1日(火)	文化センター	2月23日(火)～
	2階第1会議室	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶2月25日(木)生活情報センター※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。
▶2月19日(金)文化センター2階第1会議室

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～午後3時30分、八寿園

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みで人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶2月8日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター▶16日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【女性専門相談】(要予約)
▶2月12日(金)▶25日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のコウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関わる疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時～午後4時。▶2月17日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆宇治サポステ若者個別就労相談

工商観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5233)▶2月18日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶2月26日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶2月2日(火)男山公民館。対象は聴覚障がい者・肢体障がい者
▶3月1日(火)生涯学習センター。対象は知的障がい者・視覚障がい者

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。
地域包括支援センター
やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)
※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

短 信

▶ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等の つどい

京都府知事と一緒にレクリエーション。記念品プレゼントもあります。
日 時 3月13日(日)午前10時30分～午後2時30分
場 所 京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)

申込み ハガキで事前申込が必要です(2月19日(金)まで)。

※申込方法等の詳細は下記まで。
問合せ ▶母子=京都府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)▶父子=京都府民生児童委員協議会(☎256-7083)

▶鶴殿のヨシ原焼きの 実施について

高槻市道鶴町・上牧町の淀川河川敷に広がるヨシの群生地(鶴殿)でヨシ原焼きが行われます。風向きによって、灰が舞い落ちる可能性がありますので、洗濯物などにはご注意ください。

日 時 2月14日(日)午前9時～正午(雨天または強風時は2月21日(日))

問合せ 高槻市役所環境緑政課(☎072-674-7483)

▶京都府特定(産業別) 最低賃金の改正

京都府内の特定の業種の基幹的労働者に適用される最低賃金(時間額)が平成27年12月26日(土)から、「金属製品製造業868円」、「電気機械器具製造業867円」、「輸送用機械器具製造業873円」、「各種商品小売業818円」、「自動車(新車)小売業809円」に改正されました。

問合せ 京都労働局賃金室(☎241-3215)

▶派遣労働者セミナー

派遣労働者として働く際の知識(改正後の労働者派遣制度、労働・社会保険の適用など)、求人票の見方などに関するセミナーを開催します。
日 時 ①2月9日(火)、②19日(金)、③22日(月)、④3月4日(金)※①・②午前10時30分～正午、③・④午後2時～3時30分。

場 所 京都労働局(京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451)

対 象 京都府内在住で、派遣労働者として働いている人や働こうと考えている人、労働者派遣制度等について知りたい人

定 員 各日、先着24人
参加費 無料

申込み・問合せ 開催日の1週間前までに、電話で京都労働局需給調整事業課(☎241-3225)へ

▶梨の里 介護予防教室(第10回)

「10年後も
介護知らずでいるために」
～今の生活と
心身状態をチェック～
当日は個別評価も行います。
日 時 2月18日(木)午後2時～

3時※参加費無料。
場 所 介護老人保健施設 梨の里
対 象 市内在住の65歳以上の人
講 師 知花 朝恒さん(介護老人保健施設梨の里理学療法士)
申込み・問合せ 当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶平成28年度 幼児サークル参加者募集

幼児サークルは、児童センターを拠点に親子で体操や絵本の読み聞かせなどを行っています。詳細は、問い合わせ先までご連絡ください。

サークル名	場所	対象	募集人数	活動日時	問合せ
びよびよリズムクラブ	男山児童センター	生後3カ月～1歳半児	親子数組	毎週水曜日 10時～正午	増田 ☎090-9626-6297
たんぼぼ	男山児童センター	1歳半～就園前まで	親子数組	毎週金曜日 10時～正午	増田 ☎090-9626-6297
ひよこ	男山団地A地区集会所(おひさまテラス)	1～3歳児	親子10組	第2火曜日 10時～11時30分	大西 ☎202-8415
ぼんだ	竹園児童センター	0～3歳児	親子10組	毎週月曜日 10時30分～正午	百々 ☎971-0806
こりす	指月児童センター	歩行可能な1～3歳児	親子20組	毎週木曜日 10時～11時30分	木谷 ☎090-9272-7270
とっとこママ	指月児童センター	0～3歳児	親子15組	第2月曜日 10時～11時15分	大野 ☎202-5536
親子体操「メイツ」	橋本児童センター	生後10カ月位～3歳児	親子15組	毎週木曜日 10時～10時50分	輪由 ☎090-9542-4436

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精および男性不妊治療にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る) 対象となる治療および助成金額

- (1)不妊治療 (ア)保険適用分:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円) (イ)人工授精:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円) (2)保険適用外の男性不妊治療 精巣内精子採取術:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額20万円) (3)保険適用される不育治療 原因検査、ヘパリン療法等:自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。申請に必要な書類

- ①不妊治療等助成金交付申請書、②各種医療機関等証明書、③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

▶厚生労働省からのお知らせ

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある人は、具体的な請求方法などについて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口(下記)に至急お問い合わせください。

●フリーダイヤル

☎0120-149-931

※ご利用になれない場合は

☎03-3506-9411(有料)

▶2月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

16日(火)文化センター展示室 40歳以上が対象。作業療法士または理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

16日(火)文化センター展示室 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

18日(木)南ヶ丘老人の家 23日(火)都老人の家・有都福祉交流センター 25日(木)八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。 ※時間は午前9時30分~11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分。 ※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 任意接種費用の一部助成

平成27年4月20日(月)~平成28年3月31日(木)に任意で接種される費用の一部を助成します。

対象 接種日当日に65歳以上の市民(健康保険を適用して接種する人は除く)

助成額 4,000円(助成は1人1回)

【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関(右表)で接種の場合

予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市外の医療機関で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を平成27年4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種

▶京都府からのお知らせ

ヒトパピローマウイルスワクチンの予防接種後に症状が生じた人を支援するために、相談窓口を設置しました。

健康や生活等に関する相談:健康対策課(☎414-4723)

学習や教育等に関する相談:保健体育課(☎414-5874)

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 平成27年4月1日以降に骨髄等の提供をした人で、次のいずれにも該当する人

- ①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している ②他の自治体等から当該骨髄等の提

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 高齢者肺炎球菌ワクチン(予約) (要/不要)

※各医療機関への問い合わせは診療時間内。京都八幡病院は午後1時~5時。みのやま病院は午前8時30分~午後5時。渡部医院は午前9時~正午。

日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活

活がほとんど不可能な程度の障がいがある人は申込みが必要です。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

供に対して助成を受けていない 助成額 通院や入院に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限)

問合せ 詳しくは、健康推進課へ

▶減塩みそ手作り教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。

日時 ①3月1日(火)、②3月24日(木)、③3月29日(火) ※各日とも、午前10時~、午後1時~

場所 八幡人権・交流センター

参加費 1口3,000円(麩2kg、大豆1kg、塩400g。出来上がりは4kg強)

定員 各日40口(午前25口、午後15口。先着順)

持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器など

申込み 開催日の2週間前までに健康推進課へ

休日応急診療所 983-3001 診療日 日曜日・祝日・年末年始 場所 八幡園内73-3(市役所北側) 診療科目 内科・小児科・歯科 受付時間 午前11時30分~午後5時30分 診療時間 午前~

こころの体温計でメンタルチェックしませんか 市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やPCを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「こころの体温」Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)のサービスを導入しています。 このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。 ◆利用方法 パソコンからは「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などからは、QRコードからアクセスできます。利用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も一切不要です。 「少し疲れたな」と感じたら、このシステムで心の体温を測ってみませんか。

こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。 ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。 猫 社会的なストレス 水の中のヒビ 住環境のストレス 黒金魚 対人関係のストレス 赤金魚 自分自身のストレス 水の透明度 落ち込み度 石 その他のストレス 本人モード 結果画面(例) ◆家族モード あなたの大切な方の心の健康状態が分かります。 ◆赤ちゃんママモード 産後の不安な心の健康状態が分かります。 ◆ストレス対処タイプテスト あなたのストレス解消法はどのタイプ? ◆アルコールチェックモード 飲酒が心にとどのような影響を与えているのが分かります。

保健 医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。



母子健康センター 改修工事の お知らせ

3月末まで、母子健康センターの改修工事を行います。工事期間中は、乳幼児健診など各事業の開催場所が変更になっている場合がありますので、広報紙や個別通知をご確認ください。ご迷惑おかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。※休日応急診療所は工事期間中も開院しています。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）



パート1「デンタルケア&絵本」
▶2月4日（木）午後1時30分～4時、文化センター展示室

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」
▶2月12日（金）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室

パート3「出産の準備と育児」
▶2月26日（金）午後1時30分～4時、文化センター展示室
※次回は4月です。

▶離乳食教室

日時 2月12日（金）午後1時30分～4時

場所 文化センター3階第4、6講習室

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

申込み 2月8日（月）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）



2月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	文化センター展示室	9日(火)	午後1時～2時	平成27年10月1日～10月20日生 平成27年10月21日～11月10日生	23日(水)
		24日(水)			
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	1日(月)	午前9時30分～10時30分	平成27年3月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。(予約不要)	7日(月)
	橋本公民館	2日(火)			1日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	3日(水)			2日(水)
	男山公民館	4日(木)			3日(木)
	有都福祉交流センター	9日(火)			4日(金)
	文化センター展示室	10日(水)			11日(金)
1歳6カ月児健康診査	文化センター展示室	22日(月)	午後1時～2時	平成26年7月13日～8月3日生	9日(水)
					30日(水)
3歳児健康診査	文化センター展示室	16日(火)	午後1時～2時	平成24年8月生	15日(火)
		17日(水)			16日(水)

※各健診の対象者には通知しています。
※母子健康センターは改修工事のため、文化センターに変更して実施します。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	2月8日（月）午後1時20分～2時20分 ＜文化センター展示室＞ ※母子健康センターの改修工事のため、場所が変更になっています。	生後1歳に至るまでで1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	3月11日（金）

【個別接種（通年）】

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成27年12月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合 不活化ポリオ （IPV）※①	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回	
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合 （ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回	平成27年12月生 （生後1カ月の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成27年2月生 （満1歳の誕生月初め）
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	2期 11歳以上13歳未満までに1回	平成17年1月生 （満11歳の誕生月の翌月初め）
	1期 満1歳～2歳に至るまでに1回	平成27年2月生 （満1歳の誕生月初め）
麻疹風しん混合 （MR）	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成28年3月31日まで	対象者には平成27年4月初めに郵送済対象▶平成21年4月2日～22年4月1日生
	水痘ワクチン	満1歳以上3歳未満で2回接種
日本脳炎 ※②（特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生）	1期（初回） 3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回	平成25年1月生 （満3歳の誕生月の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回	平成24年1月生 （満4歳の誕生月の翌月初め）
	2期 9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種	要申込
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 （標準的接種年齢：中学1年～高校1年生） ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。
※市外での接種を希望する人は、事前に健康推進課へ連絡ください。

【注意事項】

◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

新成人 未来へ羽ばたく



恩師と写真に写る新成人たち

新成人の門出を祝う「成人式」が1月11日、文化センター大ホールで行われ、色鮮やかな振り袖や羽織袴、スーツを身にまとった新成人447人(対象者672人)が出席し、旧友たちとともに人生の新たなスタートを切りました。



誓いの言葉を述べる原田翼さん(左)と半田彩織さん

同式は、市内で活動する和太鼓サークル「どんと鼓」の「木月」の演奏で盛大に幕開け。続いて、堀口市長と小北市議会議長から、お祝いの言葉が新成人に贈られました。
また、新成人を代表して誓いの言葉を述べた原田翼さんと半田彩織さんは、阪神淡路大震災、東日本大震災の経験から、命の尊さや生きていく大切さに触れ「互いに励まし、一人ひとりの夢を尊重するとともに、幸福な社会を作ることとをここに誓います」と決意を新たにしました。
同式終了後には、文化センター小ホールで母校の先生たちも招いた「新成人のつどい」が行われ、新成人たちは懐かしい顔ぶれに笑顔を見せながら、思い出話などに花を咲かせていました。

「とんどさん」を見守る園児たち



「とんどさん」で健康祈願

有都こども園の園児ら約160人

無病息災や五穀豊穡を祈願する「とんどさん」が1月13日、内里北ノ口の田んぼで行われ、有都こども園の園児や保護者、地域の人の約160人が今年1年の健康などを願いました。

「とんどさん」は、竹で組まれたやぐらに正月飾りや書初めなどを掛けて焼く伝統行事。同園は、毎年、地域の人の協力を得て、やぐらを組んでもらい、園児らが自宅から持ち寄った正月飾りなどを掛

け、「とんどさん」を行っています。

田んぼに集まった園児たちが「火の神様ー」と大きな声で呼ぶと、同園の先生扮する火の神様が現れ、たいまつでやぐらに点火。

やぐらは勢いよく燃え上がり、竹がはじけるたびに「ポンッ、ポンッ」と大きな音が。園児らはその様子を見つめながら、今年も元気で健康に過ごせますようにと、手を合わせてお願いしていました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

楽しく学んで 特殊詐欺ゼロ

特殊詐欺について楽しく学び、だまされない消費者になってもらおうと1月10日、「特殊詐欺ゼロの啓発事業『特殊詐欺って、なに?』」が地域包括ケア複合施設YMBTで行われ、約50人の地域住民らが参加しました。

同事業は、市や京都府、八幡警察署などで男山地域の消費者被害の防止などに取り組む男山地域安心・安全コミュニティ創造プロジェクトの特殊詐欺部会が主催。ミュージカルや喜劇、クイズなど、さまざまな形式で啓発が行われました。



「オレオレ詐欺」を題材にしたミュージカル

コマやカルタで遊んだよ

園児と高齢者が交流

1月14日、八幡第三幼稚園の園児63人が老人憩いの家「八寿園」を訪れ、地域の高齢者たちと正月遊びなどをして交流しました。

同園の園児たちは、毎年、年明けのこの時期に八寿園を訪れ、地域の高齢者たちと遊びを通して交流しており、今年も八寿園で活動する「わくわくサークル」のメンバ

ーが園児たちを迎えました。

園児たちは同メンバーに教えてもらいながら、コマ回しやカルタ、あやとりなど、いろいろな遊びに挑戦。また、一列に並んで列車を作り、部屋の中をぐるぐる回ったり、同メンバーが手を合わせて作るトンネルをくぐったりして楽しみました。

最後は、同メンバーから園児たちに折り紙で作ったコマをプレゼント。園児たちはうれしそうに受け取り、地域の高齢者たちとの交流を最後まで満喫していました。

あやとりを教える園児たち

